

弁護士
板根富規の
事件簿
ファイル
No. 10

～こんな案件ありました～

「建築確認取り消し」

民事事件：14階建てのマンションが9階建てに

<http://www.ne.jp/asahi/itane/law/>



弁護士 板根富規さん。ホームページは、「板根富規」と入力しても検索できます

弁護士の板根富規さんが扱った事件を紹介。

◇ 広島市建築審査会で、あるマンション建築の建築確認が取り消されました。このことは全国ニュースでも取り上げられ、建築中のマンションの上空を、ヘリコプターが飛び交いました。

建設主のX社は、所有する土地の上に14階建てのマンションを建てたため、里道（道路法の適用のない道路）を挟んで反対側のAさんの土地を賃借。2つの土地を合わせて1つの土地とし、建築確認を得ていたのです。付近の住民への説明会で、この点の説明を求められると、担当建築士は「素人に説明しても分からないだろう」と一方的に説明会を打ち切ったといます。私は、反対派の住民団体から委任を受け、建築審査会に建築確認の取り消しを請求。住民側の主張は、「里道を挟んだ2つの敷地を、1つと考えることはできない。よって、建ぺい率や容積率の計算は別々にするべきで、X社が所有する土地だけでは、8・9階が限度である」というものでした。審査会でいろいろ検討した結果、住民側の主張が認められマンション建築は途中でストップ。しかし結局、9階建てのマンションが建つことに。この事件で、専門家の高慢さが、住民をいかに傷つけるかを思い知らされました。5つの日も、住民への丁寧な説明と話し合いは不可欠です。もっと詳しく聞きたい人は、0822(2)2345板根富規法律事務所（中区上八丁堀7-10Hビル2階）へ。